

事務連絡

令和7年12月

障害児通所支援事業所 御中

こども家庭庁支援局障害児支援課

「障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れに関する調査研究」

アンケート調査への周知・ご協力について（ご依頼）

平素より障害児通所支援事業へのご尽力、誠にありがとうございます。

今般、令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業にて、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が「障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れに関する調査研究」を実施しております。

令和3年6月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下「医療的ケア児支援法」）が成立し、同年9月に施行されました。これを受け、令和6年2月には全国47都道府県すべてに医療的ケア児支援センターの設置が完了しております。

医療的ケア児の発達支援や在宅生活を支えるうえで、障害児通所支援事業所は極めて重要な役割を担っており、その役割への期待が高まっています。

こうした背景を踏まえ、障害児通所支援における医療的ケア児の受入れ状況を把握し、今後の支援のあり方を検討することを目的として、本調査を実施しています。

つきましては、障害児通所支援事業所ならびに医療的ケア児のご家族を対象としたアンケート調査を別紙のとおり実施いたします。アンケート調査につきましては、できるだけ多くのご回答をいただくことで実態の把握につながると考えております。

業務多忙な折、誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、下記のとおり事業所向けアンケートへのご回答、ならびに家族向けアンケートをご案内くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 依頼事項

① 事業所向けアンケート

- 下記URLより回答をお願いいたします。
- 本アンケートは、一度に全ての設問にご回答いただく形式となっており、途中保存はできません。回答にあたって準備が必要な場合は、添付の調査票(PDF)を元にご準備いただいたうえでのご回答を推奨いたします。

- 事業所向けアンケート URL
<https://questant.jp/q/MPIEJI8T>
- 参考用調査票
(別添)【事業所向け】障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れに関する調査研究

① 家族向けアンケート

- ・ 医療的ケア児のご家族に「通所支援事業所における医療的ケアを必要とするお子様に関するアンケート調査のご依頼」をお渡しいただき調査の周知・依頼をお願いします。
- ・ 事業所向けアンケートと同様に調査票（PDF）をご準備しております。必要に応じて印刷の上配布いただきますようお願い申し上げます。（最大 26 問、所要時間 10 分程度）

- 家族向けアンケート URL

<https://questant.jp/q/3ZZAK3CX>

- 参考用調査票

(別添)【家族向け】障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れに関する調査研究

2. 調査期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 19 日（金）

3. 問い合わせ先

調査票に関するご質問は下記事務局に直接問い合わせくださいますようお願いいたします。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

ライフ・バリュー・クリエイションユニット

令和 7 年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

「障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れに関する調査研究」

メールアドレス：ikeaji_ukeire_r7@nttdata-strategy.com

担当：田口、梶原、山下